

尼崎雇用対策協議会

会則第7条に定める会費の基準は次の通りとする。

会 費 基 準 表

従業員数	会費金額
100人未満	15,000円
100～199人	23,000
200～299	30,000
300～499	38,000
500～999	60,000
1,000～2,999	75,000
3,000人以上	100,000